

入園のしおり

【重要事項説明書】

私たちは子どもの育ちを支えます

私たちは保護者の子育てを支えます

元気・・・心身共に健やかな子

やる気

・・・よく考え工夫して意欲的に遊べる子

思いやり

・・・友達と気持ちを共有して仲良く遊べる子

特別保育事業

地域子育て支援・病後児保育・学童保育

(にこにこ)

(ぽかぽか)

(わくわく)



住所 鹿児島県霧島市隼人町住吉 971-2

Tel 0995-42-0348 Fax0995-42-0358

ごあいさつ

緑豊かな霧島の大地で子どもたち一人ひとりが、“よりよく生きる力の基礎を育てる”を保育方針とし日々保育に取り組んでいます。恵まれた環境を生かし、ひとりひとりの子どもの豊かな育ちを支え保護者と共に子育てしていきます。

隼人認定こども園 園長 原村 光慈

隼人認定こども園 重要事項説明書

概 要

園

の

概

要

施設の目的及び運営方針

隼人認定こども園(以下「当園」)は、次の運営方針に基づき、小学校就学前子どもへの教育・保育、子育て支援を行うことを目的とします。また、当園は、霧島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成 26 年霧島市条例第 47 号)、子ども・子育て支援法その他関係法令を遵守し施設の運営を行うものとします。

- (1) 当園は、教育・保育の提供に当たっては、入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとします。
- (2) 当園は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、教育と保育を一体的に行うものとします。
- (3) 当園は、社会の期待や願いに応えられるよう創意と活力のある教育・保育活動をすすめ、子ども・保護者・地域に信頼されるよう努めるものとします。
- (4) 当園は、安心・安定した情緒と落ち着いた環境の中で、健やかで豊かな心と体が育つよう教育・保育を行うものとします。

施設運営主体

法人種別	社会福祉法人
名称	金剛福祉会
所在地	鹿児島県霧島市福山町福山 4930-2
電話番号	0995-56-2867
代表者氏名	理事長 原村 光慈



名称 隼人認定こども園

住所 〒899-5101 鹿児島県霧島市隼人町住吉 971-2
Tel 0995-42-0348 Fax 0995-42-0358

定員 120 名 クラス編成

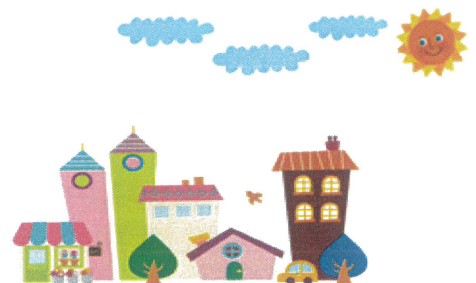
つぼみ組		たんぽぽ組	ちゅうりっぷ組	もも組	すみれ組	ひまわり組
0 歳児		1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
利用定員	3 号 4 5 人			1 号 1 5 人（満 3 歳児含む）		
				2 号 6 0 人		
区 分	職員 1 名につき					
	園児 3 名	園児 6 名	園児 6 名	園児 20 名	園児 30 名	園児 30 名

名称 牧之原認定こども園

住所 〒899-4501 鹿児島県霧島市福山町福山 4930-2
Tel 0995-56-2867 Fax 0995-56-2917
定員 105 名

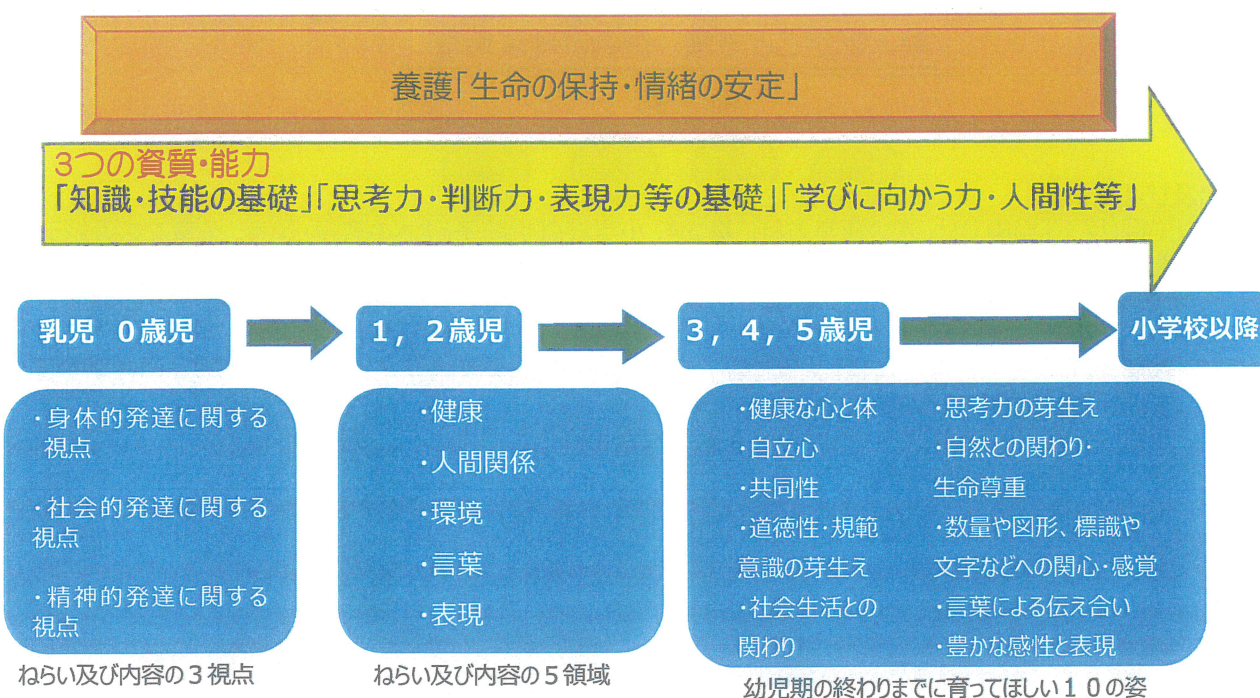
名称 湊認定こども園

住所 〒899-4315 鹿児島県霧島市国分湊 196 番地
Tel 0995-55-8074 Fax 0995-55-8075
定員 57 名



幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等

幼保連携型認定こども園においては、生きる力の基礎を育む為、次に掲げる資質・能力を一体的に育むように努めるものとします。



◎これらの姿を園の目標として、園児が主体的に活動し、自己を十分に発揮しながら、健全な心身の発達を育みます。

◎在園期間において日々の園内外の活動・行事・交流などを通して、保育のねらい及び内容に取り組んでいます。

教育・保育目標

○元気:心身ともに健やかな子

- ・広々とした環境の中で戸外遊びを多く取り入れ、心も体も伸び伸びと過ごす。
- ・身近な環境に親しみ、季節を感じて遊ぶ。
- ・食育を通して食の大切さを知り、なんでも食べられるようになる。

○やる気:よく考え工夫して意欲的に遊ぶ子

- ・園生活の中で自分の考えを広げながら、遊びを楽しむ。
- ・いろいろな遊びを通して工夫しようとする。
- ・自分で目標を決め、それに向かって友だちと協力してやり遂げようとする。

○思いやり:友だちと感動を共有して仲良く遊ぶ子

- ・いろいろな活動や遊びの中で、協調性を培い社会生活の基礎となる態度を身に着ける。
- ・人の話や行為に対し、豊かな感覚や感情を育む。
- ・言葉や会話で解決する力を育む。また、解決できる喜びを知る。
- ・園生活・遊びを通して善悪を知ったり、ルールを作ったり守ったりする。
- ・共有する全ての遊具や玩具、地域の公共物や公共施設を大切にする心を培う。

プロジェクト保育(遊びのプログラム)

テーマに沿って行う様々な体験の中で、子どもたちが思い思いの発想で遊びを広げ、学びに向かうための基礎となる知識や、思考力、判断力、また主体性や協働性を育みます。

テーマ保育 子どもたちの身近にある「水」「大きさ」「家」などを毎月のテーマとして、実際に体験する、観察する、比べる、関連する事柄を知る、など遊びを通して学びます。

月	テーマ	3歳児	4歳児	5歳児
4月	受け入れ(Welcome)	園生活に慣れる ～新しい部屋とお友だち～	園生活に慣れる ～一緒に遊ぼう～	園生活に慣れる ～私たちにまかせて！～
5月	空間	ぼくとわたしの体	ボディ・イメージ	空間を学ぶ
6月	水	水と遊ぶ	家の中の水	家の外の水
7月	色と形	移動マーケットへ行こう	スーパーマーケットへ行こう	おもちゃ屋さんへ行こう
8月	数える	くまちゃんの誕生日	ぼくとわたしの誕生日	お祝い
9月	交通	家のまわり	近所の道	どうやって行くの？
10月	大きさ	ネズミの大きさ、ゾウの大きさ	大きくなる！	旅に出よう
11月	秋	秋を楽しもう！	時間の流れを知ろう！	秋の天気を知ろう！
12月	衣服	何を着ようかな？	私に注目	私ってどういう人？
1月	冬(伝承あそび)	冬ってどんな季節かな？	冬とあそぼう！	四季って何？
2月	家	ぼくとわたしの家	色々な部屋	お引っ越し！
3月	春(時間)	みんな大きくなあれ！	外に出よう	春がやって来た！

きっつ プログラミング(Kits)年長クラス

ICT(Information and Communication Technology)を道具として活用しながら、「知りたい」気持ちや「発見した喜び」を友だちや保育者と共有し学びを深め、子どもたちの遊びのなかに「生きる力」を育みます。

<自分らしい表現の場>

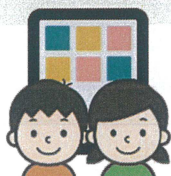
●自分の意見やアイデアが他のお友だちと違っていても、自分らしさを発揮し、思いを表現できる力を育みます。

<多様性との出会いの場>

●お友だちの作品を鑑賞したり、考えを聞いたり、発見を共有しあったりすることで、人はみな違いがあることを知り、違ってよいのだという気持ちを育みます。

<探究心の芽生えの場>

●好奇心を抱いたものに対して自分なりに考えを深めたり、お友だちと試行錯誤をしながら新しいことを発見する力を育みます。



お友だちや保育者と共に活動を楽しみ、自分の個性を受け止めてもらうことで、子どもたちの中に自己肯定感が育まれます。

1・2・3号認定利用時間及び預かり保育・延長保育利用料

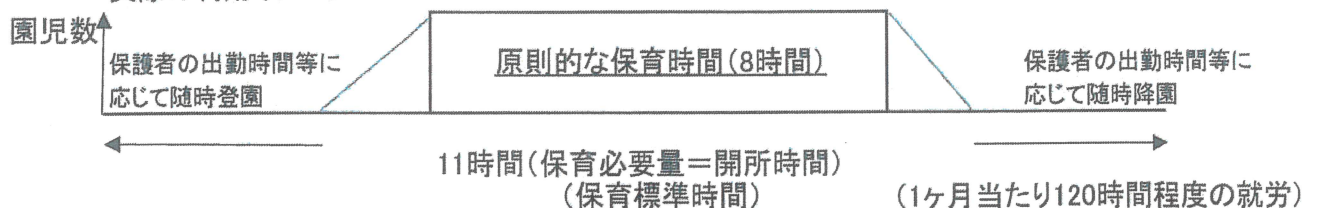
1号認定(新2・3号認定)		2・3号認定 短時間		2・3号認定 標準時間	
原則4時間+通園時間 +(一時預かり)		原則8時間+通園時間 +(延長保育)		原則8時間+休憩時間+通園時間 +(延長保育)	
7:00	一時預かり (預かり保育) 100円	7:00	延長保育	7:00	延長保育
8:30	登園時間	8:30	登園時間	8:30	登園時間
9:00	午前の活動	9:00	3.4.5歳午前の活動・ 0.1.2歳 おやつタイム	9:00	3.4.5歳午前の活動・ 0.1.2歳 おやつタイム
9:30		9:30	午前の活動	9:30	午前の活動
10:00		10:00		10:00	
10:30		10:30		10:30	
11:00	昼食(給食) 午後の活動	11:00		11:00	
11:15		11:15	給食	11:15	給食
12:00		12:00	午後の活動・0.1.2歳午睡	12:00	午後の活動・0.1.2歳午睡
13:00	お迎え時間① 一時預かり午睡	13:00	午睡	13:00	午睡
15:00	おやつタイム	15:00	おやつタイム	15:00	おやつタイム
15:30		15:30		15:30	
16:00	お迎え時間②	16:00	午後の活動	16:00	午後の活動
17:00	預かり保育	17:00	お迎え時間	17:00	お迎え時間
18:00	2000円/月	17:00	預かり保育①100円	17:00	お迎え時間
※1 新2号認定を受けられた方の 預かり保育限度額11,300円(上限 額)の補助あり ※2 但し、申請が必要		18:00	延長保育① 預かり保育①+(100円)	18:00	延長保育①(100円)
		18:30	延長保育② 預かり①・延長①+100円	18:30	延長保育② ①+100円
		18:31		18:31	
		19:00		19:00	

お願い: 延長保育事業は19時までです。時間を厳守いただきますようお願い致します。

万が一、19時を過ぎますと、別途500円のご負担をお願い致します。

保育の必要性の認定について (保育時間8時間・保育必要量11時間について)

実際の利用イメージ



原則的な保育時間 (8時間)について: 保護者がフルタイム就労で、子ども達の1日の生活リズム等を考慮し
必要な範囲で利用できるようにすることが制度の趣旨。

保育必要量(最大で11時間)について

原則的な保育時間を前提とした上で、同じフルタイムでも通勤時間、始業時間、休憩時間、
終業時間に考慮し、最大11時間が可能時間となります。

よって、原則的な保育時間を踏まえた上で、保護者の就労状況などに応じて保育を提供。
(11時間ずっと、子ども全員を受け入れることになるものではありません。)

その他費用

- *安全会費 ￥240/年
- *1号認定給食費 ￥5,500/月
(土曜預かり保育 1回￥250別途)
- *2号認定給食費 ￥6,500/月
- *プログラミング(年長児) ￥1,000/月



- *体操服上着
90～130cm ￥1,750
- *体操ズボン
90～130cm ￥1,800
140cm ￥2,150
- *帽子
F(フリー)サイズ ￥1,050
LL サイズ ￥1,150



副食費免除対象の方も主食費を階層に応じて徴収いたします。

- ①1号認定
A・B～副食費・主食費免除対象
- ②2号3号認定
A・B・BG～副食費・主食費免除対象

※①②以外、主食費 500 円毎月徴収いたします。

料金支払い

利用料は月単位で清算します。月の途中で入退所する場合、利用料は、在籍日数に応じ日割り計算で料金を算定します。

引き落としは毎月 21 日になり、土日祝祭日に重なった場合は前日に引き落としとなります。

保護者からの利用解除

次の各号に該当する場合、保護者はこの契約を解除できます。

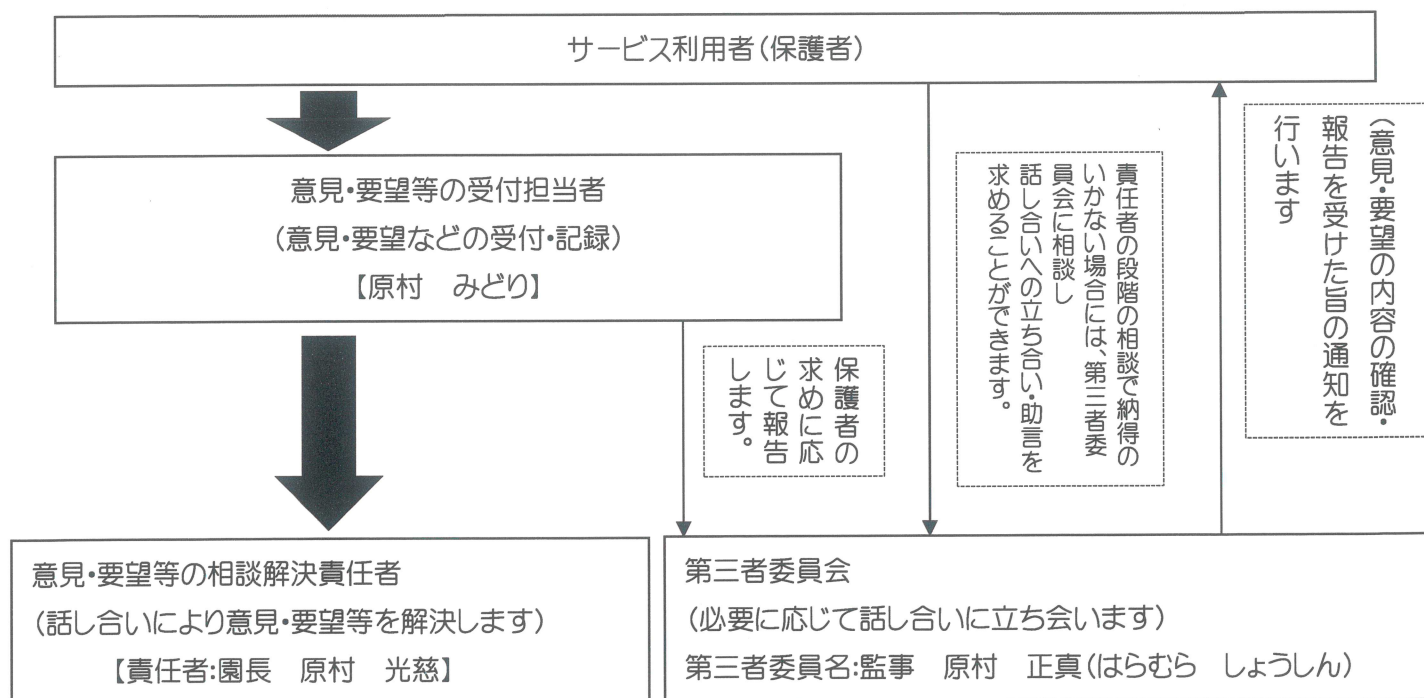
- (1) 本園が正当な理由なく教育・保育の提供を拒否したとき。
- (2) 事業者又は本園が守秘義務に反したとき。
- (3) 事業者又は本園が法令等の社会的義務に反したとき。
- (4) 事業者又は本園が園児、保護者又はその家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行ったとき。

事業者からの利用解除

次の事由に該当した場合は、事業者は文書で保護者に通告することにより、この契約を解除することができます。

- (1) 保護者が上記に定める料金の支払いを遅延した場合で、料金支払いの催告期間(3 か月)が経過しても支払わない場合
- (2) 保護者が事業者やこども園従業者又は他の利用者(保護者、乳幼児)に対して、重大な背信行為をおこなった場合

● ● ● ● ● ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて ● ● ● ● ●





1日の流れ（基本）



	0. 1. 2 歳		3. 4. 5 歳	
	デイプログラム		デイプログラム	
9 : 0 0	排泄・手洗い 		片付け 排泄・手洗い 	排泄・手洗い 
9 : 1 5	おやつ  歯磨き		朝のサークルタイム 	体操（月・木）
9 : 4 0	朝の会 	体操（水）  水分補給	午前の活動 	体育教室 3 歳児 9 : 30～10 : 00 4 歳児 10 : 00～10 : 30 5 歳児 10 : 30～11 : 00
1 0 : 0 0	午前の活動  水分補給	排泄（個々に応じて）	水分補給 排泄・手洗い 	ランニング(12 月～)
1 1 : 0 0	排泄・手洗い  給食 		給食準備  給食	
1 1 : 1 5	歯磨き 排泄・着替え		歯磨き 着替え・お昼寝準備	
1 2 : 0 0	お昼寝		絵本読み聞かせ 排泄 お昼寝	
1 3 : 0 0			起床 排泄・手洗い 	
1 5 : 0 0	起床 排泄・手洗い 		おやつ  歯磨き	
1 5 : 1 0	おやつ  歯磨き		午後の活動  	
1 5 : 3 0	帰りの会		帰りのサークルタイム	
1 5 : 4 5	順次降園・園庭あそび		順次降園・園庭あそび	
1 6 : 3 0	排泄・手洗い 		延長保育 おやつ 	
1 7 : 3 0	水分補給			
1 8 : 0 0				
1 9 : 0 0	延長保育・おやつ			

準備物について

毎日持ってくるもの



持ち物	0歳児	1歳児	2歳児	3～5歳児	備考
おむつ・おしりふき	○	○	○	—	
トレーニングパンツ	—	○	○	—	
着替え類・下着・上着	○	○	○	○	必要時スタイ
箸	—	—	○	○	
歯ブラシ・コップ	○	○	○	○	巾着袋に入れてご持参ください。
ビニール袋	○	○	○	○	着替え用
手拭きタオル	○	○	○	○	0・1歳児（口拭き用を含め2枚）
連絡帳	○	○	○	○	
カラー帽子	○	○	○	○	※1歳の誕生月以降は園の帽子を購入
水筒(ひも付き)	—	—	—	○	

週はじめに持ってくるもの



持ち物	0歳児	1歳児	2歳児	3～5歳児	備考
カラー帽子	○	○	○	○	
午睡用バスタオル	○	○	○	○	※5歳児は10月までお昼寝 ※1・2歳児冬場毛布持参※持ち運び用袋
シューズ(上履き)	—	—	—	○	持ち運び用の袋

入園時持ってくるもの



持ち物	0歳児	1歳児	2歳児	3～5歳児	備考
児童表や契約書等の書類	○	○	○	○	
雑巾 及び 布きん	○	○	○	○	各1枚
箱ティシュ	○	○	○	○	保存分がなくなり次第随時

一覧表



おむつ



おしりふき



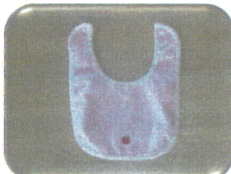
下着



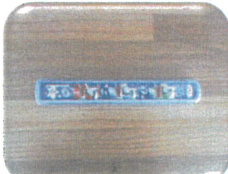
着替え（上）



着替え（下）



スタイ（必要時）



お箸



歯磨きセット



口拭きタオル



手拭きタオル



連絡帳
(0.1.2 歳児)



シール帳・連絡帳
(3.4.5 歳)



帽子



水筒(ひも付き)



シューズ(上履き)



かばん

服装について

- 自分でしようとする意欲を高めるためにも、着脱しやすいものを準備しましょう。
- 元気に遊べるように、できるだけ薄着をさせ、汚れても気にならないものを着せましょう。
- 年齢に応じたサイズの服で、窮屈でないものを着せましょう。
- ズボンは腰まで股上があり、裾は長く引きずらないものにしましょう。
- 夏場は汗を吸収し、冬は身体を温めるので、肌着を身に着けましょう。

自分で簡単に履けるくつを！

子どもの足は非常にデリケートと言われています。足に合っていないくつを履いていると、姿勢も悪くなり、そのまま骨格が形成されてしまうので、足に合った靴を選び、思いきり遊ばせてあげましょう。また、こまめに洗濯も行いましょう。

冬場でもファッション性のあるブーツではなく運動靴。

余裕のある服装を！

ジーンズ生地で伸縮性のないものは子どもの動きを妨げ、自分で着脱できない場合があります。ボタンがきつくお腹周りを締め付けるズボンも履かせないようにしましょう。

※全ての持ち物に名前の記入をお願いします



食事（給食）について

（食育）（5つの子ども像）・・厚生労働省

1. お腹がすくリズムのもてる子ども
2. 食べたいもの、好きなものが増える子ども
3. 一緒に食べたい人がいる子ども
4. 食事づくり、準備にかかわる子ども
5. 食べものを話題にする子ども

こども園での取り組み

★遊ぶことを通して

- ◆思い切り遊ぶことでお腹が空いて、おいしく食事ができるようにする。・・・日々の園内外活動・生活
- ◆遊びの中に食に関わるテーマを取り入れるなどしていろいろな食材に親しみ、食べたいものを増やす。・・・ままごとコーナー・絵本・給食の歌
愛情弁当・給食展示

★人とのかかわり

- ◆友だちや保育者と楽しく会話しながら食事ができる環境を整え、食べることの楽しさを伝える。・・・ランチタイム・給食紹介

★食文化との出会いを通して

- ◆「いただきます」というあいさつやマナーを教えて、気持ちよく食事ができるようにする。・・・手洗い・うがい・お箸の持ち方・三角食べ

★自然とのかかわり

- ◆プランターで野菜を育てるなどして、食材に対する関心を高める。・・・自園栽培・自園調理・クッキング

★料理づくりへのかかわり

- ◆料理を作る人に関心を向けたり、配膳などのお手伝いをして、料理づくりへの関わりを持たせる。・・・クッキング・当番活動

園の活動と連携して家庭でも食育を充実させるために

1. お腹がすくリズムのもてる子ども

規則正しい生活を送り、できるだけ決まった時間に食事を摂りましょう。

早寝早起きを心がけて朝食を必ず摂りましょう。

2. 食べたいもの、好きなものが増える子ども

お子さまと買い物に行って一緒に食材を選んだり、食事中に食材の栄養などについて話題をとり入れましょう。

3. 一緒に食べたい人がいる子ども

会話を楽しみながら、子どもと一緒に食べましょう。

4. 食事づくり、準備にかかわる子ども

食事の手伝いを通して、料理作りや人とのかかわりの楽しさを伝えましょう。

5. 食べものを話題にする子ども

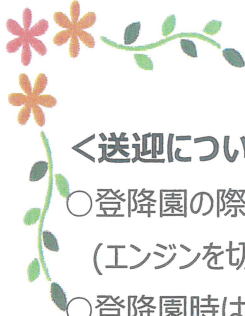
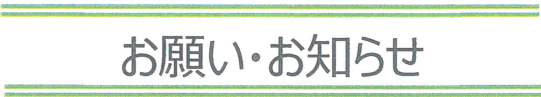
旬の食材について話題をとり入れ、食事の大切さについて伝えましょう。

幼児期に身についた食習慣や食に対する考え方の基礎は生涯にわたって続きます。保護者自身も食事を楽しみながら、お子さまに食の楽しさや大切さを伝えるようにしましょう。

食物アレルギーへの対応は内容を確認の上、できる限り除去食を提供します。検査結果のコピーとアレルギー疾患生活管理指導表をご提出ください。



お願い・お知らせ



<送迎について>

- 登降園の際、車は駐車場の車線に沿ってバックで停めてください。
(エンジンを切り、鍵を必ずかけるようにしてください)
- 登降園時は駐車場が大変混み合います。台数に限りがありますので、立ち話などないようスムーズに交代をお願いします。
- 住吉公園の駐車場は、一般の方も利用しますので、送迎でのご利用はお控えください。駐車場は、0.1.歳児建物横駐車場・病後児室前駐車場、病後児室道路向かい砂利の駐車場をご利用ください。
- 駐車場から園までは**子どもの手を引いて**一緒に登園し、入り口は子どもたちの安全のため**開けたら必ず閉めて**ください。また、駐車場で起きました事故等につきましては、園では責任を負いかねます。

<登降園について>

- 出席状況や預かり保育、延長保育の利用時間の管理を行います。**アプリ「パピーナ」の登録をお願いします。**
- お迎えは必ず保護者、祖父母等ご家族の方でお願いします。それ以外の方がお迎えに来る場合は事前に**連絡をお願いします。**連絡が無い場合は、安全を考慮し、園から確認の連絡をさせていただきます。

<延長保育について>

- 保育時間(最大 11 時間)までに勤務上(通勤時間含む)お迎えが困難な状況が発生する場合、当園は特別保育事業として**延長保育を行っています。**延長保育の必要な方は**申請書**が必要になりますので保育教諭までお知らせください。

<出欠の確認>

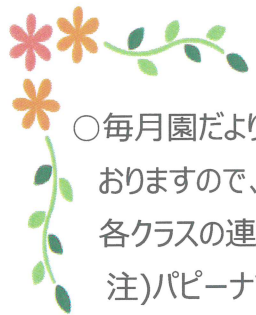
- 当日の園児数を把握する為、病気や家庭の都合（ほっとデイ）で**お休みする時は、朝 9 時までに必ず電話で連絡**をしてください。

<配信について>

- 毎週木曜日は連絡帳に変わり**パピーナ**で子どもたちの様子を**配信**しています。(登録が必要です)
(毎週木曜日は**連絡帳はお休み**になります)
- 



お願い・お知らせ



○毎月園だより、クラスだより、給食献立、保健だより、その他お知らせ等をパピーナで配信しておりますので、よくご覧ください。また、毎週ポートフォリオを月曜日に配信していますので、ぜひご覧ください。各クラスの連絡事項もご確認ください。

注)パピーナでは、緊急発信時にも利用いたします。

<持ち物について>

- 持ち物**全てに名前**の記入をお願いします。
- 忘れ物がないよう、毎日荷物の確認をお願いします。
- 3.4.5 歳児はこまめな水分補給の目的でお茶の提供を、水筒持参にしています。0.1.2 歳児は担任が管理する為、園で提供しています。
- 月 1 回の**愛情弁当の日、おにぎりの日**（3・4・5 歳児クラス）は**家庭で準備**をお願いします。
※ 7 月 8 月は愛情弁当の日・おにぎりの日はありません。

<その他のお願い・お知らせ>

- 毎週土曜日は、出席人数に合わせて職員のシフトを組みますので、仕事で保育を必要とされる方は、毎月土曜保育受付アンケートをパピーナで配信しますのでご確認ください。
- 住所変更、職場変更、離職**される場合は必ず届出書をご提出ください。
- K-NET 預貯金口座振替依頼書は新入園児にのみ、園児 1 名につき 1 枚配布致します。記入内容に漏れや誤りのないよう通帳内容を十分ご確認の上ご記入ください。
（※登録印、口座番号、支店、名義等、記入例参照）
- K-NET 引き落とし日は、**毎月 2 1 日**になります。（**土日に重なった場合は前日になります。3 ヶ月滞納しますと退園の通告を受けることになります。十分ご留意ください。**）
- 緊急時に対応するために、**AED**(自動体外式除細動器)を設置しています。
- 隼人認定こども園では、保護者と共に子どもたちの成長を支え、入園時からの発達状況を確認しながら成長の喜びを共有したいという思いのもと、下記の通り**個別面談**を行いたいと思います。

入園して 3 ヶ月後・6 か月後(希望者のみ)・1 年後
就学前 3 ヶ月から 6 か月の間 ご協力よろしくお願いします。





非常時の対応	消防計画により対応します。 非常災害時の対策	
	防火管理者名	原村 光慈
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。	
防災設備等	・自動火災報知設備 ・煙感知器 ・スプリンクラー ・消火器 ・誘導灯 ・非常用備蓄(食糧・飲料水等) ・カーテン、敷物、建具等の防災処理	
避難場所	第1次避難場所:園庭・病後児保育室(水害時) 第2次避難場所:富隈公民館	



保険の種類	保険内容 園児に対しての保険の種類等	補償内容
障害保険	通常保育 特別保育事業保障	対人・対物による事故等 園児全員
損害賠償補償		
災害共済	災害給付制度	園で起こったケガ等